

高等部（A日程）卒業生の主な就職先

○県立特別支援学校高等部（A日程）の令和6年度卒業生が就職した
一般企業等（令和7年4月1日現在）

アイシン軽金属(株) 朝日印刷ビジネスサポート(株)
(学)アームストロング青葉幼稚園 (有)荒木商会 (株)池田模範堂
(医)いずみ会 (株)インテック ウエルシアオアシス(株)
(株)魚国総本社北陸支社 ST物流サービス(株) (株)大阪屋ショップ
クラシエ(株) (社)光風会 (株)小松製作所 新越部品(株)
(株)スギノマシン (社)大門福社会 東亜薬品(株) トナミ運輸(株)
TOHOシネマズ(株) 富山総合ビルセンター(株)
富山大学キャンパスクリーンチーム 富山ヤクルト販売(株)
ネッツトヨタ富山(株) 日本重化学工業(株) (株)ハナガタ
(株)東工業 (株)プレステージ・インターナショナル富山BP0タウン
(有)北砺ビルサービス (株)ミキ (株)宮本工業所 ユニー(株)
(社)わかくさ福祉会

○高等特別支援学校卒業生の
就職先での主な業務

(R4～R6年度卒業)

業務	人数
製造	24
卸・小売り、飲食	20
清掃	19
福祉・医療・介護	2
事務	4
サービス	2
農業	0
その他	8
合計	82

就学奨励費について

特別支援学校高等部で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況に応じて特別支援教育就学奨励費が支給されます。

これは、就学のために必要な諸経費のうち、学校給食費、交通費、学用品・通学用品購入費、寄宿舍居住経費、修学旅行費、教科用図書購入費などを補助することにより、特別支援教育の普及奨励を図るものです。

A日程 Q&A ～よくある質問に、お答えします。～

Q1 発達障害の診断を受けていますが、知的障害はありません。志願することができますか。

A1 発達障害の診断を受けていても、知的障害のない人は志願できません。発達障害の診断を受けている人で知的障害がある場合は志願することができます。

Q2 知的障害が軽度とはどの程度のことですか。

A2 知的障害のある人のうち、公共交通機関等を利用して、自力で通学できる程度としています。詳しくは、志願しようと思う学校の教育相談を受けてください。

Q3 国語や数学、作業能力検査の検査内容はどのようなものですか。

A3 検査は、社会生活や職業生活に必要な基礎的な学力や、就業に必要な基礎的な技能・態度などを総合的に評価する内容とする予定です。

Q4 入学検査の内容は、学校によって違うのですか。

A4 A日程第1次選抜の学力検査（国語、数学）、作業能力検査は、5校共通です。

Q5 入学について詳しく相談したいときは、どこに相談すればよいですか。

A5 まずは、在籍する中学校などに相談してください。分からないことがあれば、中学校などを通じて、各特別支援学校までお尋ねください。

県立特別支援学校高等部に 入学を希望するみなさんへ

令和8年度入学選抜

富山県では、県立特別支援学校高等部の入学選抜を、A日程とB日程の二つに分けて実施しています。このリーフレットでは、令和8年度入学選抜の予定をお知らせします。（11月頃に正式決定・公表します。）



< 県立特別支援学校高等部 >

富山視覚総合支援学校	B日程(視・病)	高岡高等支援学校	A日程(知)
富山聴覚総合支援学校	A日程(知)・B日程(聴)	となみ総合支援学校	B日程(知・肢)
高岡聴覚総合支援学校	A日程(知)・B日程(聴)	富山総合支援学校	A日程(知)・B日程(肢)
にいかわ総合支援学校	B日程(知・肢)	ふるさと支援学校	B日程(病)
しらとり支援学校	B日程(知)	高志支援学校	B日程(肢)
富山高等支援学校	A日程(知)	高志支援学校	B日程(肢)
高岡支援学校	B日程(知)	高等部こまどり分教室	

令和7年7月 富山県教育委員会

県立特別支援学校高等部入学者選抜について

1 県立特別支援学校高等部入学者選抜には、A日程とB日程があります。

高等特別支援学校など軽度知的障害のある生徒を対象とする学校・学科・障害種別では、特別支援学校へ入学を希望する人が、確実に進学先を確保できるよう、他の学校や学科よりも早い日程で入学者選抜を実施します。これをA日程と呼んでいます。

また、A日程以外の県立特別支援学校高等部入学者選抜をB日程と呼んでいます。

2 A日程の対象となる学校・学科・障害種別は、次のとおりです。

学 校	学 科	障害種別
富山高等支援学校	生産・サービス科	知的障害
高岡高等支援学校	生産・サービス科	
富山聴覚総合支援学校	福祉・サービス科	
高岡聴覚総合支援学校	福祉・サービス科	
富山総合支援学校	産業工芸科及び生活文化科	

上記5校の該当学科では、3年間で就業に必要な知識・技能・態度の基礎を修得します。
また、卒業後の一般企業等への就職など社会的・職業的自立に向けた支援を重視しています。学科に応じて、「ものづくり」、「流通」、「環境」、「福祉」など実際の就労に役立つ実習や教科学習を行います。

3 A日程の志願資格、検査内容などは、次のとおりです。

※志願資格、検査内容などは昨年度の入学者選抜を基にした内容です。11月頃に正式決定・公表します。

(1) 第1次選抜

ア 志願資格

学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、公共交通機関等を利用して自力通学ができる等障害の程度が軽度の者で、保護者とともに県内に居住し、下記のいずれかに該当する者です。

- 1 中学校を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者
- 2 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者
- 3 上記1又は2に準ずる者

イ 検査内容

・学力検査（国語、数学）、作業能力検査、面接

(2) 第2次選抜

ア 志願資格

第1次選抜を受検し、不合格となった者（ただし、第1次と同じ学校は志願できません。）

イ 選抜を実施する学校

第1次選抜で欠員が生じ、志願資格を有する志願者がいる学校のみ実施します。

ウ 検査内容

面接のみ実施します。（第1次入学者選抜の結果（学力検査及び作業能力検査）を活用します。）

学校教育法施行令第22条の3が定める知的障害者の障害の程度について

- 1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- 2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

4 B日程の入学者選抜について

B日程の対象となる学校・学科・障害種別は、すべて同じ日程で行います。

B日程の入学者選抜の志願資格や検査内容などは、11月頃に正式決定・公表しますので、中学校等にお尋ねください。

志願先の決定から合格発表まで

志願先の決定

- 志願しようと思う学校を保護者と話し合しましょう。
- また、先生に相談しましょう。

教育相談 ①

- 志願しようと思う特別支援学校で『入学者選抜のための教育相談』を受けましょう。
特に、A日程の学校を志願しようと思う人は、第2次選抜も見据え、志願の可能性
があるすべての特別支援学校の『入学者選抜のための教育相談』を受けておきましょう。

